

27日獣発第148号

平成27年9月1日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏内勇夫

(公印及び契印の押印は省略)

### **公務員獣医師の処遇改善に係る要請活動について**

公務員獣医師の処遇改善については、かねてより全国の地方獣医師会と連携し、積極的な要請活動を長年実施してまいりました。

このような活動を受け、全国都道府県議会議長会は、平成26年7月30日に開催された第148回定例総会において、公務員獣医師の処遇の改善等が盛り込まれた「平成27年度予算編成並びに施策に関する提言」を決定し、農林水産省、環境省及び自由民主党に要請活動を行いました。本会としてもこのような機会を捉えて、「公務員獣医師の処遇改善に係る要請活動について」（平成26年9月26日付け26日獣発第180号。別紙1「写」）を貴職あてに発出し、所管の都道府県の人事委員会等に要請活動を実施していただくようお願いしたところです。

この度、福岡県獣医師会会長から福岡県人事委員会委員長あてに「公務員の処遇改善について（要請）」（別紙2「写」）が提出されたので、ご参照のうえ、貴会におかれましても所管の都道府県人事委員会等に対し早急に（遅くとも9月中旬まで）要請活動を実施していただきますようお願いいたします。



26日獣発第180号  
平成26年9月26日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会  
会長 藏内 勇夫  
(公印及び契印の押印は省略)

### 公務員獣医師の処遇改善に係る要請活動について

公務員獣医師の処遇改善については、全国の地方獣医師会及び構成獣医師の方々に十分にご理解をいただいたうえで、都道府県議会等への積極的な働きかけをいただき、要請活動を実施してまいりました。

また、本件につきましては、平成26年9月19日付け26日獣発第174号によりお知らせしたとおり、平成26年7月30日に開催された全国都道府県議会議長会第148回定例総会において、公務員獣医師の処遇の改善等が盛り込まれた「平成27年度予算編成並びに施策に関する提言」が決定され、翌7月31日には、同会役員会により内閣官房及び与党各党に、同会農林水産環境委員会により農林水産省、環境省及び自民党に要請活動が行われたところです。

その後、9月19日に開催された平成26年度第3回理事会において、この機を逃さず、関係機関に対し積極的な要請活動を展開すべきである旨提言されましたので、各地方獣医師会におかれては、所管の都道府県人事委員会等に要請活動を実施していただきますようお願いいたします。

なお、別案（1，2）のとおり要請文のひな形をお送りしますが、すでに獣医師職員に対する初任給調整手当について措置済みの地域にあっては別案1を、未措置の地域にあっては別案2を使用していただきますよう申し添えます。

## (案-1：初任給調整手当が措置済みの場合) 公務員獣医師の処遇改善について（要請）

家庭動物は、我々の生活を様々なかたちで豊かにしてくれるかけがえのない存在であり、人の命が大切であるように動物の命に対しても感謝と畏敬の念を忘れず、その尊厳を守らなければなりません。このような動物愛護の精神が、多くの先人の長年の努力にもかかわらず、未だ国民共通の理解として定着するまでには至っていない中、動物愛護管理法の一部を改正する法律が平成25年9月1日に施行されました。動物をさらに大切に扱うために、人と動物の共生社会の実現を図り、所有者の終生飼養の責務等が明記され、動物取扱業者に係る規制強化などが行われたものです。都道府県等の役割はさらに拡大し、このため、改正法の的確な実施業務を担う獣医師の職責はますます重くなり、業務量が増大することも確実です。

また今日のグローバル社会において、高病原性鳥インフルエンザや狂犬病をはじめとする人と動物の共通感染症や口蹄疫などの伝染病が世界各地で発生し、我が国においても再び流行する危険があり、その流行制御や食品の安全性確保を求める国民の声が一段と高まりを見せています。そこで、このような国民の期待に応えるべく、平成25年11月20日に日本医師会と日本獣医師会により、人と動物、さらに環境の健康は深くひとつに繋がっており、連携・協働してその一体的増進に取り組むとする包括協定が締結されたところです。家畜衛生及び公衆衛生等の現場において、まさに水際の家畜衛生防疫措置や食品衛生の中核を担う公務員獣医師の業務も、ますます高い専門知識と技術、さらには判断力が要求され、困難性を増しています。

しかし、現在、これらの業務に従事する地方公務員獣医師には、医師の下での処方や指示により医療に従事する職種と同じ医療職給料表（二）が適用されています。かつての国の指導に基づく措置と思われませんが、その当時とは、上記のとおり公務員獣医師の職務内容や勤務環境は大きく変わりました。また、現職の公務員獣医師の全てが医師・歯科医師と同様6年間の教育課程を修めた免許取得者となろうとしています。現在の公務員獣医師の処遇は、医師等と同様、高度な自己判断に基づき困難な業務を遂行しなければならない高度専門職としてふさわしいものとは到底言えず、このことが、全国的に公務員獣医師が採用困難職種となっている最大の要因と言わざるを得ません。

このような状況をふまえて、全国都道府県議会議長会が本年7月30日に決議された「平成27年政府予算編成並びに施策に関する提言」において、現下の公務員獣医師にふさわしい処遇とするため必要な措置を講じるよう国に求めていただき、さらに、多数の県議会からも、本要請と同趣旨の意見書を関係機関に提出していただきました。

もちろん、この問題に関し、既に貴団体では、獣医師である職員に対する初任給調整手当を措置していただいていることは高く評価するものです。しかし、これら職員の職務に対する責任感と誇りをより一層喚起するためには、やはり、処遇改善措置としては十分とは言えず、特に職務の位置づけを明確に反映する適用給料表の見直しが不可欠と考えます。

よって、知事及び人事委員会におかれては、公務員獣医師を取り巻く状況の変化と地方自治の趣旨に鑑み、英断をもって、現下の公務員獣医師の職務内容と責任にふさわしく、医師等に準じた独自の給料表を創設し、これを適用されるよう、強く要請します。

平成26年9月 日

〇〇県知事 殿

〇〇県人事委員会委員長 殿

〇〇県獣医師会会長 〇〇 〇〇  
(公社) 日本獣医師会会長 藏内 勇夫

## (案-2：初任給調整手当が未措置の場合) 公務員獣医師の処遇改善について（要請）

家庭動物は、我々の生活を様々なかたちで豊かにしてくれるかけがえのない存在であり、人の命が大切であるように動物の命に対しても感謝と畏敬の念を忘れず、その尊厳を守らなければなりません。このような動物愛護の精神が、多くの先人の長年の努力にもかかわらず、未だ国民共通の理解として定着するまでには至っていない中、動物愛護管理法の一部を改正する法律が平成25年9月1日に施行されました。動物をさらに大切に扱うために、人と動物の共生社会の実現を図り、所有者の終生飼養の責務等が明記され、動物取扱業者に係る規制強化などが行われたものです。都道府県等の役割はさらに拡大し、このため、改正法の的確な実施業務を担う獣医師の職責はますます重くなり、業務量が増大することも確実です。

また今日のグローバル社会において、高病原性鳥インフルエンザや狂犬病をはじめとする人と動物の共通感染症や口蹄疫などの伝染病が世界各地で発生し、我が国においても再び流行する危険があり、その流行制御や食品の安全性確保を求める国民の声が一段と高まりを見せています。そこで、このような国民の期待に応えるべく、平成25年11月20日に日本医師会と日本獣医師会により、人と動物、さらに環境の健康は深くひとつに繋がっており、連携・協働してその一体的増進に取り組むとする包括協定が締結されたところです。家畜衛生及び公衆衛生等の現場において、まさに水際の家畜衛生防疫措置や食品衛生の中核を担う公務員獣医師の業務も、ますます高い専門知識と技術、さらには判断力が要求され、困難性を増しています。

しかし、現在、これらの業務に従事する地方公務員獣医師には、医師の下でその処方や指示により医療に従事する職種と同じ医療職給料表（二）が適用されています。かつての国の指導に基づく措置と思われませんが、その当時とは、上記のとおり公務員獣医師の職務内容や勤務環境は大きく変わりました。また、現職の公務員獣医師の全てが医師・歯科医師と同様6年間の教育課程を修めた免許取得者となろうとしています。現在の公務員獣医師の処遇は、医師等と同様、高度な自己判断に基づき困難な業務を遂行しなければならない高度専門職としてふさわしいものとは到底言えず、このことが、全国的に公務員獣医師が採用困難職種となっている最大の要因と言わざるを得ません。

このような状況をふまえて、全国都道府県議会議長会が昨年7月30日に決議された「平成27年政府予算編成並びに施策に関する提言」において、現下の公務員獣医師にふさわしい処遇とするため必要な措置を講じるよう国に求めていただき、さらに、多数の県議会からも、本要請と同趣旨の意見書を関係機関に提出していただきました。

よって、知事及び人事委員会におかれては、公務員獣医師を取り巻く状況の変化と地方自治の趣旨に鑑み、貴団体に勤務する公務員獣医師がより一層責任と誇りを持って職務に専念できるよう、英断をもって、適用給料表の見直しや初任給調整手当の創設などの処遇改善措置を講じられるよう強く要請します。

平成26年9月 日

〇〇県知事 殿

〇〇県人事委員会委員長 殿

〇〇県獣医師会会長 〇〇 〇〇  
(公社) 日本獣医師会会長 藏内 勇夫



27福獣 第250号  
平成27年8月27日

福岡県人事委員会 委員長 笈田 孝行 殿

公益社団法人 福岡県獣医師会  
会 長 草 場 治 雄

公務員獣医師の処遇改善について (要請)

残暑の候、貴職におかれましては益々ご清栄のことと拝察致します。

公益社団法人福岡県獣医師会並びに公益社団法人日本獣医師会は、福岡県に勤務する獣医師の処遇改善について別紙のとおり要請します。

記

公務員獣医師の処遇改善について (要請)

## 公務員獣医師の処遇改善について（要請）

家庭動物は、我々の生活を様々なかたちで豊かにしてくれるかけがえのない存在であり、人の命が大切であるように動物の命に対しても感謝と畏敬の念を忘れず、その尊厳を守らなければなりません。このような動物愛護の精神が、多くの先人の長年の努力にもかかわらず、未だ国民共通の理解として定着するまでには至っていない中、動物愛護管理法の一部を改正する法律が平成25年9月1日に施行されました。動物をさらに大切に扱うために、人と動物の共生社会の実現を図り、所有者の終生飼養の責務等が明記され、動物取扱業者に係る規制強化などが行われております。これにより都道府県等の役割は拡大し、改正法の的確な実施業務を担う獣医師の職責は重くなり、業務量も増大しております。

一方、昨今のグローバル社会において、高病原性鳥インフルエンザや狂犬病をはじめとする人と動物の共通感染症や口蹄疫などの伝染病が世界各地で発生し、我が国においても再流行する危険があり、その流行制御や食品の安全性確保を求める国民の声が一段と高くなっています。そこで、国民の期待に応えるべく、平成25年11月20日に日本医師会と日本獣医師会により、人と動物、さらに環境と健康は深くひとつに繋がっており、連携・協働してその一体的増進に取り組むとする包括協定が締結されたところです。家畜衛生及び公衆衛生等の現場において、まさに水際の家畜伝染病防疫措置や食品衛生の中核を担う公務員獣医師の業務も、ますます高い専門知識と技術、さらには判断力が要求され、困難性を増しています。

しかし、現在、これらの業務に従事する地方公務員獣医師には、医師の下でその処方や指示により医療に従事する職種と同じ医療職給料表（二）が適用されています。現職の公務員獣医師の全てが医師・歯科医師と同様6年間の教育課程を修めた免許取得者に替ろうとしています。かつての国の指導に基づく措置と思われませんが、その当時とは、前述のとおり公務員獣医師の職務内容や勤務環境は大きく変わりました。また、現在の公務員獣医師の処遇は、医師等と同様、高度な自己判断に基づき困難な業務を遂行しなければならない高度専門職としてふさわしいものとは到底言えず、このことが、全国的に公務員獣医師が採用困難職種となっている最大の要因と言わざるを得ません。



このような状況をふまえて、全国都道府県議会議長会が昨年7月30日に決議された「平成27年政府予算編成並びに施策に関する提言」において、現下の公務員獣医師にふさわしい処遇とするため必要な措置を講じるよう国に求めていただきました。また、この内容は本年の同議長会の提言でも踏襲されています。

さらに、本年6月2日には、九州各県議会議長会議も本要請と同趣旨の意見書「勤務獣医師の人材確保対策について」を決議していただいております。

もちろん、この問題に関し、既に貴団体では、獣医師である職員に対する初任給調整手当等を措置していただいていることは、高く評価するものです。

しかしながら、職員の職務に対する責任感と誇りを、より一層喚起するための処遇改善措置としては十分とは言えず、特に職務の位置づけを明確に反映する適用給料表の見直しが不可欠と考えます。

よって、知事及び人事委員会におかれましては、公務員獣医師を取り巻く状況の変化と地方自治の趣旨に鑑み、英断をもって、現下の公務員獣医師の職務内容と責任にふさわしく、医師等に準じた独自の給料表を創設し、これを適用されますよう、強く要請します。

平成27年 8月27日

福岡県人事委員会 委員長 笈田 孝行 殿

(公社) 福岡県獣医師会会長 草場 治雄

(公社) 日本獣医師会 会長 藏内 勇夫